

第2回 第6期南砺市協働のまちづくり推進会議 次第

日時 令和6年9月10日（火）午後7時～

場所 井波コミュニティプラザ「アスモ」 大会議室

1. 開 会

2. 協議事項

（1）南砺市協働のまちづくり推進会議の役割について

（2）部会案について

（3）グループディスカッション

協議内容：部会の名称及び部会にて協議するテーマ

3. 事務連絡

4. 閉 会

第2回 第6期南砺市協働のまちづくり推進会議 グループ分け

任期：R6.4.1～R8.3.31

	グループ 分け(案)	役職	氏名	ふりがな	所属等
1	A	委員長	齊藤 優華	さいとう ゆか	市内保育施設 代表
2	A		上坂 紀子	うえさか のりこ	南砺で暮らしません課主催セミナー受講者OB
3	A		窪田 茂子	くぼた しげこ	なんと婦メイト 推薦
4	A		清部 一夫	せいべ かずお	公募委員
5	A		俵 圭子	たわら けいこ	公募委員
6	A		中山 明美	なかやま あけみ	市民団体 代表
7	A		三谷 直樹	みたに なおき	学識経験者(井波地域づくり協議会 会長)
8	B	副委員長	荒木 信人	あらき のぶひと	学識経験者(南砺市社会福祉協議会 推薦)
9	B		長田 正勝	おさだ まさかつ	公募委員
10	B		林 則雄	はやし のりお	公募委員
11	B		松本 久介	まつもと きゆうすけ	学識経験者(南砺市地域づくり協議会連合会 会長)
12	B		南 眞司	みなみ しんじ	学識経験者((一社)なんと未来支援センター(南砺市中間支援組織) 代表理事)
13	B		山本 剛	やまもと たけし	学識経験者(安居地区協議会 事務局長)
14	C		磯辺 文雄	いそべ ふみお	公募委員
15	C		北川 弓子	きたがわ ゆみこ	公募委員
16	C		坂本 博昭	さかもと ひろあき	公募委員
17	C		佐竹 弘昭	さたけ ひろあき	公募委員
18	C		嶋田 隆	しまだ たかし	公募委員
19	C		安居 時美	やすい ときみ	公募委員
20	欠		竹部 俊恵	たけべ しゅんえ	学識経験者(南砺市教育委員 経験者)

グループにて話し合う部会名(案)及び内容

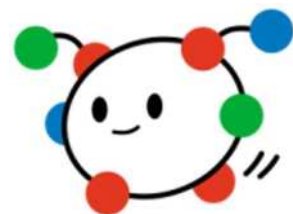
A:市民活動応援部会

B:中間支援組織のあり方検討部会

C:情報共有推進部会、提言の検証部会

南砺市まちづくり 基本条例 (一部抜粋)

なんと 南砺で暮らませんか!
く 課



-1-

そもそも、まちづくりって何？

- まちづくりとは、そこに住む人たちが安心して住み続けられるように、環境を整えていくこと。
- それって、市役所だけにまかせておけばいいこと？
- 逆に言うと、市役所だけでできること？

まちづくり基本条例とは？

- ・ 市民が主体となったまちづくりを進めるための仕組み（基本ルール） を定めたものです。

南砺市まちづくり基本条例策定へ。期間：H21～H23

H21 ワーキンググループ公募で勉強会開催

H22 すべて公募44名の「みんなで考える



南砺市協働のまちづくり条例市民会議」を設置。

併せて、関係団体の代表者からなる

「南砺市協働のまちづくり条例策定委員会」

を設置。すべて市民の手による条例。

H24年3月議会で可決。7月1日施行。

行政運営の透明性、市民との情報共有を規定しています。

第9章 協働のまちづくり

第24条 推進会議の設置等 P38

まちづくりの基本原則を遵守し、市民及び市の協働のまちづくりをより一層推進するために、協働のまちづくり推進会議を設置する。

推進会議は、市長の諮問に応じ、又は市長に意見を述べるために調査し、及び審議する。

- (1) この条例の運用状況に関すること
- (2) この条例の推進に関すること
- (3) この条例の見直しに関すること

南砺市協働のまちづくり推進会議のこれまでの取り組み

H24年7月1日に、南砺市まちづくり基本条例が制定され、市民が主体のまちづくりを進めるために地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく「南砺市協働のまちづくり推進会議」（以下、推進会議という。）が発足した。

現在までのまちづくり推進会議からの市長への提言等は次の通りである。

第1期	任期 H24年12月～26年3月 H26年3月 提言書提出 1. 市民会議への市民参画手法の検討 (1) 基本条例の周知の有り方 (2) 会議への参画と意見公募の有り方 (3) 行政評価制度の市民参画について 2. 協働のまちづくりの人材育成 (1) コーディネーターの養成 3. 関係団体の活性化
第2期	任期 H27年1月～29年1月 H28年1月 提言書提出 1. 市民への周知が充分でない事からその周知・広報について ・バブリックコメント ・議会傍聴 ・市民参画推進の仕組み ・アンケート実施と公開 2. コーディネーターの配置と養成について 3. 自治振興会について (1) 住民参画の為の各種リーダーの積極活用 (2) 自治振興会組織の情報公開の徹底 (3) 地域づくり支援員の指導・育成 4. 出資団体等の行政評価とその内容の公開 (1) 行政評価について (2) 出資団体について H28年3月 条例の見直し 1. 第35条の「4年を超えない期間内において」を「4年を超えない期間ごとに」に改める。 理由 繰り返し見直しが行なえるよう改めるもの H29年1月 提言書提出 1. 協働のまちづくりの推進について (1) 課題解決型の地域組織の運営のあり方（小規模多機能自治）や手法を市民レベルで検討する場を設置 →南砺市型小規模多機能自治市民会議の実施

	2. まちづくりの意識を浸透させるための勉強会の開催について (1) 市や南砺市自治振興会連合会、各種団体等と連携し、一緒に行動できる関係づくりを構築するため、先進地の取り組み等を学び、地元が地域のまちづくりを検討するための勉強会を設ける → 31地区へ地域づくり勉強会 3. 周知・広報について (1) 推進会議に広報部会を設置し、市の広報に「まちづくり推進会議」のコーナーをつくり、推進会議で話し合われている内容等を伝えること → 平成30年度6月号、12月号に掲載
第3期	<u>任期 H29年6月～R1年5月</u> H30年11月 提言書提出 1. まちづくり人材リストの作成とその活用 → 全自治振興会へのリスト提供 2. 中間支援組織の設置について → H31年4月「(一社)なんと未来支援センター」設立
第4期	<u>任期 R1年10月～R3年10月</u> R2年6月 条例の見直し 1. 第5章 中間支援組織 を定義 2. 第1章 <u>持続可能な</u>住民自治組織と追記 理由 小規模多機能自治の手法による住民自治の推進と整合性を図ること R3年7月 提言書提出 1. まちづくり基本条例や協働のまちづくりの普及について → 条例の周知を推進、令和4年度の教育計画へ組み込み 2. 小規模多機能自治のさらなる推進について → ガイドラインの作成、情報発信の推進
第5期	<u>任期：R4年2月～R6年2月</u> R5年 条例に関する勉強 元南砺市市長政策室長 長澤孝司 氏の講演ほか、南砺市まちづくり基本条例に関連する団体等の講演及びワークショップ R6年1月 提言書提出 1. 南砺市まちづくり基本条例や協働のまちづくりの推進 2. 市民への情報提供と市民参画 →市職員向け人事研修の実施（212名参加）

南砺市協働のまちづくり推進会議の進め方について ～体制及び専門部会の設置～

○南砺市協働のまちづくり推進会議（全体会）について

（南砺市まちづくり基本条例第 24 条より）

推進会議は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、又は市長に意見を述べるために調査し、及び審議する。

(1) この条例の運用状況に関すること。

(2) この条例の推進に関すること。

(3) この条例の見直しに関すること。

○部会の設置について （南砺市協働のまちづくり推進会議規則第 4 条より）

第 4 条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 専門部会に、部会長及び副部会長各 1 人を置き、委員長がこれを任命する。

専門部会の設置

<u>第 5 期（R4～R6）</u>		<u>第 6 期（R6～R8）（案）</u>	
南砺市協働のまちづくり推進会議（全体会）		南砺市協働のまちづくり推進会議（全体会）	
部会長会議 推進会議での協議内容、部会の進捗の共有等、会議の準備を行う。 <u>構成員：委員長、副委員長、各部会長</u>		部会長会議 推進会議での協議内容、部会の進捗の共有等、会議の準備を行う。 <u>構成員：委員長、副委員長、各部会長</u>	
部会	どうする？みんなでまちづくり部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて →【提言】地域円卓会議の参加者、市民団体のネットワーク構築について	部会	市民活動応援部会 ・市民活動同士をつなげる方法を検討 ・まちづくり基本条例パンフレットの内容を検討
	情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について →【提言】市民が市政に関する計画及び政策の立案段階から参画できるよう、必要な情報提供		中間支援組織のあり方検討部会 ・中間支援組織や協働のまちづくり支援センターの課題やあり方について検討
			情報共有推進部会 ・協働のまちづくり支援センターのホームページ内容検討
			提言の検証部会 ・提言の内容や市役所の情報発信のあり方等について協議

第6期南砺市協働のまちづくり推進会議 スケジュール案

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

1年目(令和6年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議(全体会)					第1回		第2回		第2回	・部会間の進捗の共有			
部会長会議								随時実施					
部会	協働のまちづくり推進部会(仮)							第1回	・ホームページ運用方法検討 ・パンフレットの活用方法検討		・ホームページ及びパンフレット 発注及び納品		
	情報共有部会(仮)							第1回	・情報共有の現状調査 ・情報共有のあり方について協議				

2年目(令和7年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議(全体会)		随時実施										第6期総括	
部会長会議		随時実施											
部会	協働のまちづくり推進部会(仮)	・ホームページ及びパンフレット運用											
	情報共有部会(仮)	・情報共有の現状調査 ・情報共有のあり方について協議											

南砺市協働のまちづくり推進会議での協議内容及び部会設置に関するアンケート調査

	委員からの回答			事務局案	
番号	推進会議において協議したいテーマ	部会名（案）	左記の部会の協議内容（案）	キーワード（中分類）	部会名及び検討内容（案）
1	・協働のまちづくり推進次世代育成について協議したい。 協働のまちづくりは、住民ニーズが多様化する時代において、また少子高齢化が進み担い手が不足する時代において、行政と市民が協働して住みよい持続可能なまちづくりを効率的に進めることを目的としているものと理解しています。特に持続可能なまちづくりを考えると、将来の担い手の育成が何よりも大切なことであると思います。不足する担い手といっても、人口減少の中で絶対的人数の不足と、実際にニーズの実現のために働いてくれる割合の減少の２種類あると思いますが、私は後者の働いてくれる割合を増やすことが大切であり、そのためには将来の担い手をどうやって育成していくのか、大きな課題だと思っています。小さいときから市民協働の必要性を教えていくことは、仮にこの子たちが大きくなって南砺市を離れても、転出先でこの精神で頑張ってくれば、日本全体が良くなることに繋がると思います。過日、南砺市が消滅可能性自治体の１つに位置づけされた報道を聞いて、衝撃を受けました。２０２０年から２０５０年までの３０年間で、２０歳から３９歳の若い女性の人口が５０％以上減少すると推計される自治体を指すそうです。南砺市では既に少子高齢化、人口減少が進んでいるうえに、女性の流出が顕在化することは大きな痛手ではありますが、協働のまちづくりの必要性を次代を担う方に理解していただける方策を考えれば、もしかしてUターン増に繋がるのではないかと考えます。	協働のまちづくり推進次世代育成部会	・小中学校で郷土学習の一環としておしえる。 ・高校・大学生にはどうコンタクトをとっていけばいいか協議。 ・社会人となった方をどう引き込めばいいか協議。 ・協働のまちづくりをすすめるための、具体的な課題は何なのか協議。（具体的に課題を示さないと共感を得にくい） ・短、中、長期視点から協議	・市民の意識（担い手育成） ・情報共有（教育）	市民活動応援部会 ・市民活動同士をつなげる方法を検討 ・まちづくり基本条例パンフレットの内容を検討
2	・住民自治の現状と課題、今後の在り方 住民自治は、住民自治活動と公益的市民活動の両者の市民活動で形作られる。市民活動が成果を出すために組織基盤の強化が求められる。市民活動には、思いのある人材・必要な財源・活動拠点や支援者の存在等が求められる。住民自治活動の地域づくり協議会は、組織基盤（人材、財源や活動拠点）を行政が整備し、活動をなんと未来支援センター等が支援している。しかし、公益的市民活動は思いがあっても人材、財源や活動拠点等の組織基盤が脆弱で、活動への伴走支援を必要とする団体が多く、協働のまちづくり支援センターの役割発揮が期待される。	・公益的市民活動部会	南砺市が目指している住民同士が支え合い助け合って暮らす温かい地域共生社会には、地域や社会課題に気づき解決したいと思う市民活動の取組がとても大切です。南砺市も少子高齢化・人口減少・核家族化、地域や社会の絆の希薄化から、多くの課題を抱える住民が増加しています。また人口減少から農業・林業も含めた基盤産業の継続や自然環境の保持が困難となっています。持続可能な社会づくりのためにも、元気な方々だけでなく全ての住民が自分のことで社会貢献や社会参加する環境が求められています。このことは行政だけではできず、公益的市民活動が小さな取組から広げて行くことが求められます。南砺市は地域課題や社会課題を行政に依存するくらいがあり、推進会議がまちづくり基本条例の目指す南砺市に向け提言することを期待します。	・市民活動	
3	まちづくり基本条例は急速に変わっている南砺市の現在に対応しているのか検証し何年先を見据えて作成されているのか精査して市民の皆様には周知しては如何でしょうか。その中で現在の市民の声を反映してみる。	協働のまちづくり推進部会	市民活動同士をつなげる方法についてアイデア	・市民活動	
4		協働まちづくり	市民活動つなげる、伝えていく、参加などのアイデア など	・市民活動	
5	基本条例の理解者(仲間)を増やすには、どうしたらよいかについて協議したい。 ・どんな仲間が増えればよいか。 ・そのための方途は	仲間づくり部会	仲間を増やして繋げる方法とアイデアを具現化したい。	・市民活動	
6	・まちづくり基本条例のパンフレットの内容について協議 ・まちづくり推進のため、横のつながりを作るための方策、提案に向けての協議	つなげる部会	・市民活動同士をつなげる方法についてアイデアを出したい。	・市民活動	

南砺市協働のまちづくり推進会議での協議内容及び部会設置に関するアンケート調査

	委員からの回答			事務局案	
番号	推進会議において協議したいテーマ	部会名（案）	左記の部会の協議内容（案）	キーワード（中分類）	部会名及び検討内容（案）
7	・協働のまちづくり支援センターの現状と課題、今後の方向性 センター条例は2011年3月に制定され「市民の自主的で営利を目的にしない公益性のある活動（以下「市民活動」という。）を支援し、協働のまちづくりを推進するための拠点として、協働のまちづくり支援センターを設置する」とした。支援センターの支援対象は1）まちづくり系の市民活動（祭り等や芸能・歴史文化継承を支援、その他の地域活性化支援）、2）地域や社会課題解決系の市民活動（高齢者、障害者、子供・子育て、引きこもり、生活困窮者、移住者、外国人、片親、虐待など生活困難者や社会的孤立者への支援）、自然や環境を守る市民活動（農業や林業再生、自然や環境を守る等）、3、地域課題へ取組む住民活動（地域づくり協議会での小規模多機能自治活動等）等である。その上で、1）市民活動の主体が協働のまちづくり支援センターの存在意義を認識し活用しているか、2）管理運営する行政が十分認識し支援しているか、3）実務を担う中間支援組織がどの様な取組を行いどの様な課題があるのか等の現状と課題を知り、今後の方向性を示す必要がある。	・協働のまちづくり支援センターあり方部会	協働のまちづくり支援センターの存在や役割、意義が市民活動を目指す住民だけでなく、行政や関係者に十分周知されていない状況が懸念される。行政は住民自治（住民自治活動や公益的市民活動）を応援しているが、継続性や柔軟性、専門性等に課題があり、協働のまちづくり支援センターに応援できる中間支援組織（なんと未来支援センターと南砺幸せ未来基金）を認定し設置した。約5年間の経過し、住民自治活動ではある程度の成果を得ているが、公益的市民活動ではまだ十分ではない。市民活動を意識する住民、支援する中間支援組織や全体を統括する行政の現状と課題をとらえ、推進会議がまちづくり基本条例の目指す南砺市に向け提言することを期待します。	・中間支援組織 ・市民活動	中間支援組織のあり方検討部会 ・中間支援組織や協働のまちづくり支援センターの課題やあり方について検討
8	18 年 11 月に 協働のまちづくり推進会議 が、地域づくり協議会などを支援する中間支援組織の必要性を市長に提言し、19 年 4月 1 日に「一般社団法人なんと未来支援センター」が設立されました。 今年で5年がたち、南砺市での更なる「協働のまちづくり」を推進するため、その役割と機能充実を考える機会が必要と思います。	中間支援組織 推進部会	・中間支援組織の役割と機能について確認 ・その役割の明確化と更なる機能拡充について ・「未来支援センター」の5年間の実績と今後の事業展開についての情報共有	・中間支援組織	
9	・協働のまちづくり推進のため、前期推進会議での提言に対する、市の回答について検証等協議したい	協働のまちづくり推進部会	・住民参加の市政推進のため、どうあったら良いのか？ ・市民活動拠点としてのまちづくり支援センターはどうあって欲しいのか？また、どうできるのか？	・中間支援組織	
10	・協働のまちづくり支援センターの役割とあり方について ・未来支援センターの役割とあり方について ・市民が市政に関する計画及び政策の立案段階から参画する意味と方法について	小規模多機能自治部会	・小規模多機能自治が地域に根付くための方策を考えたい。	・小規模多機能自治	
11	城端西上町の区長代理として区長をサポートしています。 (区長の仕事は多岐にわたり、本当に必要なものかどうかかわからないまま請われて出席しているようです) 当町では今年度、地縁団体への移行を目指していますが、わからないことばかりで右往左往しています。 (一社)なんと未来支援センターのご支援をいただければスムーズなのではないかと考えます(ひょっとしたら目的外事業なのかもしれません)。 なんと未来支援センターは具体的にどんなことを支援していただけるのか？を住民に伝える方法を考えたいです。 ※協働のまちづくり支援センターのサイトも手段の一つでしょう。作成して終了ではなく、まちづくり系の相談ごとが集まり、解決方法の糸口がつかめるサイトであってほしい。 どうしたら「現場」に寄り添って手助けできる推進会議になれるか？を協議したいです。	情報発信＆情報受信部会	情報を一方的に発信するのではなく、現場の声や思いを吸い上げる受信機能が必要だと考えます。 うまくシステムが機能すれば、まちづくりのハブとなるような気がしてなりません。	・情報共有	情報共有推進部会 ・協働のまちづくり支援センターのホームページ内容検討
12	条例によってできた、小規模多機能の各協議会の現状把握と、これからの支援センターのありかたなど。	市民協働の検証部会	南砺市が市制20年を迎えるにあたり、市民協働の意義と意識、そして現在の各協議会の取り組みなどを、よりすすめるために市民アンケートの実施などで市民意識の確認して協議していきたい。	・市民の意識（調査） ・小規模多機能自治	

南砺市協働のまちづくり推進会議での協議内容及び部会設置に関するアンケート調査

	委員からの回答			事務局案	
番号	推進会議において協議したいテーマ	部会名（案）	左記の部会の協議内容（案）	キーワード（中分類）	部会名及び検討内容（案）
13	・協働のまちづくり支援センターの役割とあり方について ・未来支援センターの役割とあり方について ・市民が市政に関する計画及び政策の立案段階から参画する意味と方法について	市民参画部会	・市民参画のあり方と方法を深めたい。	・市民参画	提言の検証部会 ・提言の内容や市役所の情報発信のあり方等について協議
14	南砺市役所全部所の協働意識と問題点を調べたい。	市役所内部の推進状況調査部会	どの部署にどんな問題があるかを調べて、解決方法を考える。	・市役所の意識	
15	◎まちづくり基本条例パンフレットの有効活用方法について ◎有効な推進方法の検討、推進計画の策定		◎これまでの「提言」の実現状況の確認と評価をおこない、問題・ギャップがあれば対策案の検討 ◎市民間における意識や情報の格差拡大や、市と市民の役割や責任についてなど、今一度「協働のまちづくり」を再考	・提言の検証及び評価 ・市民活動	
16	まちづくり基本条例がどうすれば市民に浸透するか				